

2017

12

NO.205

「税と暮らしを考える」広報誌

えどがわきた

「生きる」を創る。



会員様ですとアフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。

0120-777-596

(一社)江戸川北青色申告会担当代理店

吉田保険サービス

発行：一般社団法人江戸川北青色申告会 〒132-0025 江戸川区松江 2-23-13 TEL03 (3656) 0621 FAX03 (3656) 1104

年末調整手続き

年末調整手続きが始まります。年末調整とは、従業員や青色専従者の給与から一年間に源泉徴収をした所得税復興特別所得税の合計額（以下、所得税額とする）と一年間に納めるべき所得税額を一致させる手続きです。年末調整の対象者は一年を通じて勤務している人のほか、年の中途中で就職し、年末まで勤務している人についても年末調整の対象になります。必要書類を対象者に揃えて頂き手続きを行ってください。源泉所得税納期の特例の納付期限は1月22日（月）となります。

平成29年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

Header form for tax adjustment, including fields for taxpayer name (青色 太郎), spouse name (青色 花子), and address (江戸川区松江2-23-13).

保・配特

Main tax adjustment form with multiple sections for insurance deductions (生命保険料控除, 地震保険料控除, 社会保険料控除) and spouse deductions (配偶者特別控除).

この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。

Summary table explaining the deduction categories: 生命保険料控除, 地震保険料控除, 社会保険料控除, and 配偶者控除と扶養控除, with their respective conditions.

「税を考える週間」

記念講演会



10月30日(月)、税を考える週間記念講演会が、グリーンパレスにて行われました。

江戸川北青色申告会、大村会長の挨拶に始まり、『第一部』江戸川北税務署宮川署長の講演、『第二部』江戸川北税務署岡第一統括官の軽減税率制度の説明、『第三部』ぼっかぼか整骨院木村院長のからだにまつわるお話



大村会長の挨拶

の後、お楽しみ抽選会となり、総勢130名のご参加がありました。『第一部』宮川署長の講演、「間接税よもやま話」では、間接税の沿革について、体験談も交えた内容となって、消費税導入に

江戸川北税務署宮川署長



まつわる議論の過程や、消費税導入に合わせて廃止された間接税等、非常に興味深いものとなりました。また、ご自身で撮影



宮川署長による講演会

ぼっかぼか整骨院

木村院長による講演会



された「ダイヤモンド富士」や素敵な写真のお話もありました。

『第二部』岡第一統括官から、平成31年10月に予定されている消費税の増税、それに伴う軽減税率制度の導入について、説明を頂きました。軽減税率である8%の消費税がかかる物品の区分について、軽減税率を扱う事業者だけではなく、日常生活にも関わってくることもあり、理解を深める良い機会となりました。

た。

『第三部』木村院長のお話では、からだの不調への対応や、日々の生活の中でのからだの動かし方等について、実際から動かす場面も挟みつつ、進められました。

その後、お楽しみ抽選会で盛り上がり、熱の冷めやらぬ中、講演会が終了しました。

多くの方々にご参加頂き、税についてより深く考える一日となりました。



お楽しみ抽選会の様子

防災セミナー

10月26日(木)に防災セミナーとパナホームのモデルルーム見学会が行われました。

前日までは悪天候が続いていましたが、見事に天候に恵まれ総勢35名の方にご参加頂き開催することができました。

タワーホール船堀における防災セミナーでは、テレビ等でも活躍されている市民防災研究所 坂口事務局長に、熊本地震から学ぶ大地震への備えや、江戸川区では発生しやすい水害への対策について講演して頂きました。



防災セミナーの様子



また、災害に備えて「簡単手づくりランプ」を作成しました。

少しのサラダ油で数時間も灯し続けることができるランプをキッチンにあるもので自作できた経験は、もしもの時に役立つものになるかと思われます。

昼食後、錦糸町のパナホーム展示場にて日本初の7階建てモデルハウスを見学いたしました。鉄骨住宅による防災や、最新の防災設備を実際に目の当りにすることで、参加された方々にも身体で体験して頂いたことでより現実感が増したためか、パナホーム担当者様が質問攻めになる光景がそこかしこで見られました。また久しぶりの晴天だったこともあり、ベランダでスカイツリーを眺め日当たりの良さを実感してきました。

パナホーム展示場前で



小江戸の街並みを歩く

女性部日帰り研修旅行

10月19日(木)、女性部日帰り研修が行われ、27名で佐原を訪れました。街並みの散策はもちろん、伊能忠敬記念館や道の駅、香取神宮を巡り、美味しい料理に舌鼓を打ちました。あいにくの天気でしたが、雨模様の散策もまた思い出となりました。バス車内では研修も行われ、これからの申告会方向性についても確認し合った会となりました。



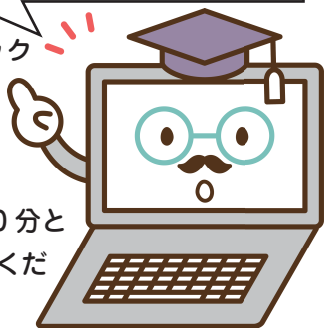
伊能忠敬生家前で



香取神宮

USBで会計データをお持ち込みの場合

USBのセキュリティチェックを致します。セキュリティチェックには5分少々のお時間を頂戴いたします。決算相談期の相談時間は50分となりますので事前にご相談ください。




江戸川都税事務所からのお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

お手元の納付書により、12月27日(水)までにお納めください。

<ご利用になれる納付方法>

- ①金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替
- ③コンビニエンスストア
- ④金融機関・郵便局の  (ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング
- ⑤パソコン・スマートフォン等からのクレジットカード納付

平成27年度より、クレジットカードでも納付ができるようになりました。
パソコンやスマートフォン等から都税クレジットカードお支払サイトへアクセスし、お手続きください。



固定資産税・都市計画税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、口座振替依頼書(ハガキ式又はダウンロード様式)に必要事項を記入の上、郵送していただくか、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口でお手続きください(1月10日(水)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分から口座振替をご利用いただけます。)

<口座振替のお問い合わせ先> 主税局徴収部納税推進課(03-3252-0955)

～転居等により、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の

納税通知書の送付先を変更される方へ～

都税事務所への「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」の提出

はお済みですか?



住民票の異動手続きをされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続きをされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税(土地・家屋)の納税通知書の送付先は変更されません。

登記手続きがお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」を都税事務所にご提出ください。

○「固定資産税・都市計画税納税通知書送付先変更届」は、23区内の固定資産税及び都市計画税(土地・家屋)の納税通知書送付先住所を変更するためのものです。

納税通知書の送付先住所以外を変更することはできませんので、ご注意ください。

<変更できないもの(例)>不動産登記簿上の所有者の住所・氏名、納税通知書の名義人の氏名

○平成29年11月より、電子申請による送付先変更手続きができるようになりました。パソコン・スマートフォン等からご利用いただけます。

○海外へお引越される方は、納税管理人を定めてご申告いただく必要があります。

不動産登記簿の登記手続きにつきましては、東京法務局登記電話相談室(042-540-7211)にお問い合わせください。

事務局カレンダー

12月1日	防災セミナー
12月5日	女性部勉強会
12月6日	税理士無料相談会
12月12日	司法書士&融資相談会
12月21日	執行理事会&理事会
12月28日	大掃除のため事務局休館
12月29日～1月4日	冬期休館
1月5日	業務開始日



きみの未来をサポート

昭和第一高等学校

【同窓会江戸川支部(昭窓会)】

〒113-0033
東京都文京区本郷1-2-15

TEL:03-3811-0636
FAX:03-3814-7985

[募集人員]
[普通科] 特進コース 男女: 40名
[普通科] 進学コース 男女: 240名